証券コード　2338
平成29年５月10日

株　主　各　位

東京都新宿区四谷四丁目32番４号
株式会社ファステップス
代表取締役　　髙　橋　秀　行

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年５月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年５月26日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. **場　　所**　東京都新宿区市谷本村町４番１号
ホテルグランドヒル市ヶ谷　３階　翡翠の間
3. **目的事項**
報告事項
1. 第18期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第２号議案　会計監査人選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（http://www.fasteps.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス　http://www.fasteps.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第18期　事　業　報　告

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による景気対策の実施を背景に、雇用情勢や所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国の大統領選挙の影響による世界経済の不確実性の高まりなど先行き不透明な状況が依然続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、利益計画に基づきコスト削減、新規・既存顧客に対して高付加価値サービスの提供を強化して参りました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高4,955百万円（前年同期比46.9%減）、営業損失316百万円（前年は営業利益144百万円）となりました。経常損益につきましては、経常損失289百万円（前年は経常利益22百万円）となり、また、減損損失209百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失459百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純利益21百万円）となりました。

事業区分別の売上高は、以下のとおりであります。

（システムソリューション事業）

当事業におきましては、学習向けに特化したスマートフォンアプリを様々な角度からアプローチしタイトルを増やした一方で、受託案件に関しては注文数の減少に伴い売上高も減少傾向であります。その結果、売上高は313百万円（前年同期比6.9%減）、売上構成比は6.3%となりました。

セグメント利益（営業利益）は80百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

（メディアソリューション事業）

当事業におきましては、新規クライアントの獲得をより一層行って参りましたが、競合他社との価格競争の激化により営業活動が伸び悩み、当初予定していた受注額を下回りました。その結果、売上高は3,660百万円（前年同期比53.8%減）、売上構成比は73.0%となりました。

セグメント損失（営業損失）は119百万円（前年はセグメント利益203百万円）となりました。

(コストマネジメント事業)

当事業におきましては、需要供給の見直しを行い利益向上に努めましたが、注文数が減少したことにより売上高が減少いたしました。その結果、売上高は295百万円（前年同期比6.3%増)、売上構成比は5.9%となりました。

セグメント損失(営業損失)は17百万円（前年はセグメント損失24百万円）となりました。

なお、コストマネジメント事業を構成する当社の連結子会社であったTMプランニング株式会社の株式を平成29年１月31日に譲渡しております。

(アイラッシュケア事業)

当事業におきましては、アイリストの技術の教育に更に力を入れ、既存顧客の囲い込みを目指し、ＳＮＳでサロン情報の拡散に力を注ぎ新規顧客獲得を試み売上高は堅調に推移いたしましたが、店舗の賃貸料などの固定費が増加したこと回収可能性に懸念が生じた債権に対して貸倒引当金繰入額を計上した結果、減益となりました。売上高は744百万円（前年同期比330.7%増）となり、売上構成比は、14.9%となりました。

セグメント損失（営業損失）は92百万円（前年はセグメント利益12百万円）となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略を実践するにあたっては、継続的な人材の確保と販売力の強化が大きな課題となっております。人材の確保については、社外のパートナーとの協業や、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により優秀な人材を採用することに全社的に取り組むとともに、社内教育を充実させることにより、より一層の人材教育を行ってまいります。

なお、当社グループは、当事業年度におきまして売上高の著しい減少、316百万円の営業損失、289百万円の経常損失、459百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の一括返済を求められております。これは、平成27年11月２日に村井氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式523株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割

支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業では、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品やITソリューションを提供してまいります。

メディアソリューション事業では、積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図りながら、顧客満足度の向上による収益の改善を行います。また、今期において大幅な人員削減、オフィスの移転など固定費の削減の実施をしたことでローコスト運営による販売費及び一般管理費の効率的な運用を継続して行い、継続的な営業利益の黒字化のために全力を尽くします。

アイラッシュケア事業では、スタッフの商品知識とお客様のニーズにあった提案力を高め、顧客コミュニケーション能力、販売力の向上を図るとともに新サービス紹介やエクステデザインの提案等をSNSで情報発信することにより店舗への来店喚起を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第15期 平成26年２月期	第16期 平成27年２月期	第17期 平成28年２月期	第18期 (当連結会計年度) 平成29年２月期
売上高（千円）	5,615,404	8,532,940	9,322,673	4,955,343
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△141,387	△97,880	22,873	△289,525
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△92,371	△496,652	21,645	△459,162
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△32.48	△166.21	6.55	△120.98
総資産（千円）	3,161,929	3,443,115	4,842,349	3,473,196
純資産（千円）	1,532,999	1,281,627	1,360,120	1,248,795
１株当たり純資産額（円）	352.56	207.23	210.53	137.27

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主な事業内容
株式会社ピーアール・ライフ	10,000千円	51.0%	メディアソリューション事業
ジャパンアシュアランス株式会社	30,000千円	100.0%	コールセンター事業
エムアンドケイ株式会社	60,265千円	100.0%	アイラッシュケア事業
Plurecil Holdings Limited	10万香港ドル	100.0%	

（注）連結子会社であったＴＭプランニング株式会社は、平成29年1月31日付で保有株式の全部を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

事業区分	主要サービス
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売
メディアソリューション事業	広告業務取扱い及び広告表現に関する企画・制作
アイラッシュケア事業	まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売

(8) 主要な営業所（平成29年２月28日現在）

① 本社　　東京都新宿区四谷四丁目32番４号

② 子会社

株式会社ピーアール・ライフ	東京都台東区
ジャパンアシュアランス株式会社	東京都新宿区
エムアンドケイ株式会社	東京都目黒区
Plurecil Holdings Limited	中国･香港

(9) 従業員の状況（平成29年２月28日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
94名	35名減

(注) 上記人数は、就業人数であり、臨時雇用者3名は含まれていません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	1名増	45.6歳	5.3年

(注)従業員数に、従業員兼務役員2名は含まれていません。

(10) 主要な借入先

株式会社ピーアール・ライフの主要な借入先の状況（平成29年２月28日現在）

借　入　先	借　入　額
朝日信用金庫	307百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社りそな銀行	275百万円
株式会社東日本銀行	150百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成29年２月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,500,000株

(2) 発行済株式の総数 4,776,987株

(3) 株主数 1,202名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
世紀華亜投資株式会社	1,423,487株	30.0%
株式会社アクセル	477,000株	10.1%
株式会社トラスライド	461,000株	9.7%
川嶋　誠	115,000株	2.4%
清水武志	110,000株	2.3%
株式会社ＳＢＩ証券	98,900株	2.1%
福松博史	96,700株	2.0%
日本証券金融株式会社	83,400株	1.8%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	61,200株	1.3%
鈴木智博	56,400株	1.2%

（注）1. 当社は、自己株式38,400株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 世紀華亜投資株式会社につきまして、株主名簿上は同社名となっておりますが、実質株主はBMI(Japan)Investment Holdings Limitedであり、世紀華亜投資株式会社は常任代理人であることの確認が取れております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成25年５月30日開催の定時株主総会の決議によるもの

（平成29年２月28日現在）

・新株予約権の数　50個
・目的となる株式の種類及び数　普通株式　5,000株
・新株予約権の発行価額　無償
・新株予約権の行使期間　平成27年７月25日から平成35年７月24日まで
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	50個	普通株式　5,000株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	―	―	―
取締役（監査等委員）	―	―	―

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	髙橋秀行	エムアンドケイ㈱　代表取締役
取締役	村山雅経	管理部長
取締役	石橋雄一	ソリューション開発事業部部長
取締役（監査等委員）	松山昌司	あすなろ監査法人　代表社員 セブンシーズホールディングス㈱　監査役 ㈱ジー・スリーホールディングス　取締役
取締役（監査等委員）	堤田健二	堤田税務会計事務所　所長
取締役（監査等委員）	山田　　奨	㈲山田総合事務所　代表取締役 山田奨公認会計士事務所　代表 アプリックスIPホールディングス㈱　監査役

（注）1. 取締役松山昌司氏、堤田健二氏及び山田奨氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員松山昌司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員堤田健二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員山田奨氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、松山昌司氏、堤田健二氏、山田奨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成28年5月25日開催の第17回定時株主総会において取締役（監査等委員）に山田奨氏が新たに選任され、就任いたしました。
8. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏　　名	退任時の地位	退任年月日
清水武志	取締役	平成28年　5月　25日
茂木康生	常勤監査役	平成28年　5月　25日

9. 当該事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏　　名	辞任時の地位	辞任時の重要な兼職の状況	辞任年月日
川嶋　　誠	代表取締役	㈱ベルウッド代表取締役 エムアンドケイ㈱ 代表取締役	平成28年12月２日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全

員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項で定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 5名 15,200千円
取締役（監査等委員） 3名 2,700千円（うち社外取締役 3名 2,700千円）
監査役 3名 1,350千円（うち社外監査役 3名 1,350千円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年５月25日開催の第17回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年５月25日開催の第17回定時株主総会において年額10百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年５月８日開催の第８回定時株主総会において年額10百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役 (監査等委員)	松 山 昌 司	あすなろ監査法人 セブンシーズホールディングス㈱ ㈱ジー・スリーホールディングス	代表社員 監査役 取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	堤 田 健 二	堤田税務会計事務所	所長	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	山 田 奨	㈲山田総合事務所 山田奨公認会計士事務所 アプリックスIPホールディングス㈱	代表取締役 代表 監査役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松 山 昌 司	当期開催の取締役会20回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会1回と監査等委員会5回すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	堤 田 健 二	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査役会1回と監査等委員会5回すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 田 奨	就任後開催した取締役会16回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査等委員会5回のうち4回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　仁智監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,333千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,333千円

（注）1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である仁智監査法人は、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

ロ．コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。

ハ．コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。

ニ．当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。

ホ．当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。

ロ．取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

ロ．主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

イ．監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。

ロ．監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。

ハ．当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べることが出来る。

ロ．取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。

ハ．監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧　当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必

要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ．取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めたときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役６名（うち社外取締役３名）で構成し、原則月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。

② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。

③ グループ管理体制

子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

④ コンプライアンスの状況

「ＦＳＴＰグループ企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部を

設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

⑥　内部監査の実施について

内部監査担当チームが作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

8.　会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）　この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,337,872**	**流動負債**	**1,655,146**
現金及び預金	1,700,348	買掛金	138,364
受取手形及び売掛金	332,602	未払金	521,322
商品及び製品	68,974	短期借入金	700,000
仕掛品	4,588	１年内返済予定の長期借入金	183,069
その他	297,826	未払法人税等	2,038
貸倒引当金	△66,468	その他	110,351
固定資産	**1,135,324**	**固定負債**	**569,254**
有形固定資産	**29,557**	長期借入金	182,852
建物及び構築物	29,551	退職給付に係る負債	16,330
その他	6	役員退職慰労引当金	353,350
無形固定資産	**697,361**	その他	16,720
のれん	643,368	**負債合計**	**2,224,400**
その他	53,992	**純資産の部**	
投資その他の資産	**408,404**	**株主資本**	**640,231**
投資有価証券	113,959	資本金	1,274,295
長期貸付金	484,008	資本剰余金	866,320
破産更生債権等	67,370	利益剰余金	△1,441,390
その他	102,822	自己株式	△58,994
貸倒引当金	△359,755	**その他の包括利益累計額**	**10,243**
		その他有価証券評価差額金	10,977
		為替換算調整勘定	△734
		新株予約権	**13,126**
		非支配株主持分	**585,194**
		純資産合計	**1,248,795**
資産合計	**3,473,196**	**負債純資産合計**	**3,473,196**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,955,343**
売上原価		**4,038,485**
売上総利益		**916,858**
販売費及び一般管理費		**1,233,327**
営業損失		**316,469**
営業外収益		
受取利息	6,759	
受取配当金	2,409	
受取賃貸料	30,970	
保険解約返戻金	29,391	
その他	8,811	78,342
営業外費用		
支払利息	6,269	
為替差損	9,196	
賃貸費用	18,869	
ソフトウェア除却損	2,079	
店舗撤退損失	11,208	
その他	3,776	51,399
経常損失		**289,525**
特別利益		
固定資産売却益	236	236
特別損失		
減損損失	209,908	
投資有価証券評価損	12,613	
関係会社株式売却損	15,499	238,022
税金等調整前当期純損失		**527,311**
法人税、住民税及び事業税	2,707	
法人税等調整額	8,448	11,156
当期純損失		**538,467**
非支配株主に帰属する当期純損失		**79,304**
親会社株主に帰属する当期純損失		**459,162**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,390	663,414	△982,227	△58,994	693,582
当期変動額					
新株の発行	202,905	202,905			405,811
親会社株主に帰属する当期純損失			△459,162		△459,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	202,905	202,905	△459,162	－	△53,350
当期末残高	1,274,295	866,320	△1,441,390	△58,994	640,231

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,279	△51	2,227	6,305	658,005	1,360,120
当期変動額						
新株の発行						405,811
親会社株主に帰属する当期純損失						△459,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,698	△682	8,016	6,821	△72,810	△57,973
当期変動額合計	8,698	△682	8,016	6,821	△72,810	△111,324
当期末残高	10,977	△734	10,243	13,126	585,194	1,248,795

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月28日

株式会社ファステップス
取締役会　御中

仁智監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山口高志　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　來嶋真也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファステップスの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファステップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失を計上し、また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の一括返済を求められている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は村井幸生氏より平成29年３月９日にエムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の残金の支払いを求める仮差押を東京地方裁判所に申し立てられており、平成29年３月９日に同裁判所において、債権仮差押が決定された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第18期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月28日

株式会社ファステップス　監査等委員会

監査等委員　松　山　昌　司　㊞

監査等委員　堤　田　健　二　㊞

監査等委員　山　田　　奨　㊞

（注）　監査等委員松山昌司、堤田健二、山田奨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以上

貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**277,061**	**流動負債**	**738,423**
現金及び預金	202,031	買掛金	25,663
売掛金	55,851	関係会社短期借入金	100,000
仕掛品	4,588	1年以内返済予定の関係会社長期借入金	100,000
前払費用	2,074	未払金	508,501
短期貸付金	13,656	未払法人税等	1,685
その他	9,178	前受金	291
貸倒引当金	△10,318	預り金	2,280
固定資産	**1,996,403**	その他	0
投資その他の資産	**1,996,403**	**固定負債**	**826,080**
関係会社株式	1,876,898	関係会社長期借入金	809,750
関係会社長期貸付金	90,000	退職給付引当金	16,330
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	94,000	**負債合計**	**1,564,503**
長期貸付金	157,506	**純資産の部**	
差入保証金	749	**株主資本**	**695,835**
破産更生債権等	63,238	**資本金**	**1,274,295**
その他	10	**資本剰余金**	**866,320**
貸倒引当金	△285,998	資本準備金	290,495
		その他資本剰余金	575,824
		利益剰余金	**△1,385,786**
		その他利益剰余金	△1,385,786
		繰越利益剰余金	△1,385,786
		自己株式	**△58,994**
		新株予約権	**13,126**
		純資産合計	**708,961**
資産合計	**2,273,465**	**負債純資産合計**	**2,273,465**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		313,662
売　上　原　価		198,854
売　上　総　利　益		114,807
販売費及び一般管理費		139,160
営　業　損　失		24,352
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	2,323	
雑　収　入	22	2,345
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	18,343	
為　替　差　損	0	
ソフトウェア除却損	2,079	
そ　の　他	1,690	22,113
経　常　損　失		44,120
特　別　利　益		
固定資産売却益	218	218
特　別　損　失		
減　損　損　失	16,258	
関係会社株式売却による損失	17,621	
関係会社株式評価損	637,767	671,647
税引前当期純損失		715,548
法人税、住民税及び事業税		950
当　期　純　損　失		716,499

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,071,390	87,590	575,824	663,414
当期変動額				
新株の発行	202,905	202,905		202,905
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	202,905	202,905	－	202,905
当期末残高	1,274,295	290,495	575,824	866,320

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△669,287	△669,287	△58,994	1,006,523	6,305	1,012,828
当期変動額						
新株の発行				405,811		405,811
当期純損失	△716,499	△716,499		△716,499		△716,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	6,821	6,821
当期変動額合計	△716,499	△716,499	－	△310,687	6,821	△303,866
当期末残高	△1,385,786	△1,385,786	△58,994	695,835	13,126	708,961

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月28日

株式会社ファステップス
取締役会　御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口高志　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	來嶋真也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファステップスの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の一括返済を求められている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は村井幸生氏より平成29年３月９日にエムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の残金の支払を求める仮差押を東京地方裁判所に申し立てられており、平成29年３月９日に同裁判所に置いて、債権仮差押が決定された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月28日

株式会社ファステップス　監査等委員会

監査等委員　松　山　昌　司　㊞

監査等委員　堤　田　健　二　㊞

監査等委員　山　田　　奨　㊞

（注）　監査等委員松山昌司、堤田健二、山田奨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は、任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	髙橋（たかはし）　秀行（ひでゆき） （昭和35年２月４日生）	平成17年２月　㈱プラスクリエイト取締役営業部長 平成21年４月　㈱JDコーポレーション専務取締役営業部長 平成23年10月　TMプランニング㈱取締役事業部長 平成28年５月　TMプランニング㈱代表取締役社長 平成28年12月　当社代表取締役（現任） 平成28年12月　エムアンドケイ㈱代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） エムアンドケイ㈱　代表取締役	0株
	（取締役候補者とした理由） 髙橋秀行氏は、取締役事業部長、代表取締役としての実績があり、平成28年12月からは当社の代表取締役、当社グループエムアンドケイ株式会社の代表取締役として営業に関する基本方針の策定とその監督にあたっています。グループ経営全体を通じた多面的な視点を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	村山（むらやま）　雅経（まさのり） （昭和41年８月30日生）	平成８年２月　㈱リムネット入社 平成12年８月　㈱ディーエス・インタラクティブ（現㈱Xenlon）入社 平成16年６月　当社入社 平成17年３月　当社ビジネスサポートグループマネージャー 平成18年５月　当社取締役ビジネスサポートグループ統括マネージャー 平成19年５月　当社取締役管理部長（現任）	500株
	（取締役候補者とした理由） 村山雅経氏は、長年にわたり管理部門等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの管理部長等の経験を通じ、培った優れた経営手腕に鑑みて、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	石橋 雄一（いしばし ゆういち） (昭和43年７月18日生)	平成15年４月　キャル㈱入社 平成19年５月　当社入社 平成25年３月　当社ソリューション開発事業部システム営業部統括マネージャー 平成25年５月　当社取締役ソリューション開発事業部システム営業部統括マネージャー 平成27年３月　当社取締役ソリューション開発事業部統括マネージャー 平成28年１月　当社取締役ソリューション開発事業部部長（現任）	2,200株
	（取締役候補者とした理由） 石橋雄一氏は、平成25年より取締役としてソリューション事業を統括しております。その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、システム部門の技術力向上、利益の増大を目指すべく業務を遂行し、持続的な企業価値の向上に貢献しております。これらのことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	※ Lo Wah Wai（盧華威）（ろー わー わい） (昭和38年９月17日生)	昭和61年７月　デロイト・トーマツ入社 平成６年５月　シャンハイ・インターナショナル・キャピタル（香港）入社 平成７年10月　ＢＭＩグループ会長・取締役（現任） 平成13年４月　有限会社中国再生医学インターナショナル取締役 平成16年９月　有限会社中国投資基金国際ホールディングズ取締役 有限会社領航医薬生物科技取締役 南南資源実業有限会社取締役 有限会社瑞鑫インターナショナルホールディングス取締役 平成19年７月　有限会社重慶機電取締役（現任） 平成23年８月　天福ホールディングス取締役（現任） （重要な兼職の状況） ＢＭＩグループ会長・取締役	0株
	（取締役候補者とした理由） Lo Wah Wai氏は、香港・中国を中心とするファイナンシャルグループBMIGroupのオーナーであり、過去800社もの上場を支援した実績があります。加えて香港公認会計士、米国公認会計士、ISACA協会員等の肩書を有しており、その豊富な経験及び識見をもとに、当社の現状の課題の対応に関して適切な助言をいただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

(注)　1.　各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2.　※印は、新任の取締役候補者であります。
3.　候補者Lo Wah Wai氏は社外取締役候補者であります。

第２号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仁智監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決議に基づき、監査法人アリアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性及び独立性、並びに品質管理体制、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成29年３月31日現在）

名　　称	監査法人アリア
事 務 所	東京都港区浜松町１丁目30番５号
沿　　革	平成18年５月　監査法人アリアを設立
出 資 金	７百万円
構 成 人 員	社員　公認会計士　５名 職員　公認会計士　３名 その他職員　５名

（注）監査法人アリアが原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第１項の規程に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする予定であります。

以上

第18回定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷本村町４番１号
ホテルグランドヒル市ヶ谷　３階　翡翠の間
電話（03）3268－0111（代表）

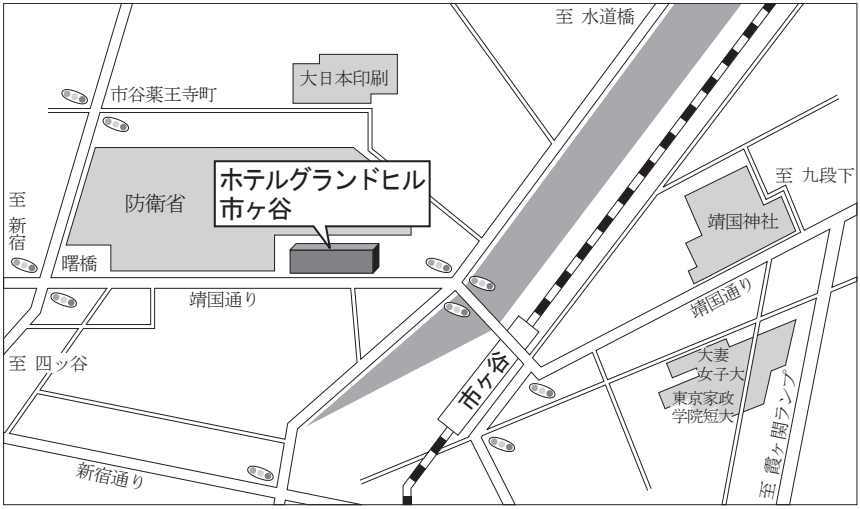

最寄駅　JR総武線・地下鉄　有楽町線・南北線・新宿線「市ヶ谷駅」
徒歩３分
JR総武線・中央線・地下鉄　丸ノ内線・南北線「四ツ谷駅」
徒歩10分